

狭間川公園 再整備方針

狭間川公園の特徴

- 0.25haを標準とする街区公園の中で、0.64haと広い面積を有する街区公園である。
- 外周道路の高低差が2m程度ある。

住民アンケート結果

- 10歳までの子どもを持つ親子での利用が多い。
- 散歩等の健康づくりでの利用もある。
- 多目的広場は最も需要が高かった、フェンス付の土広場のまま活用する。
- 遊びや運動の幅を広げる。
- 死角の解消など安全対策を行う。

再整備の基本方針

- ①狭間川公園の広さと高低差を生かした、遊びと健康づくり機能の創出
- ②野外学習地との連携
- ③街区公園としての必要な機能を満たした上での多目的広場の確保
- ④維持管理面の工夫

遊びの基本方針

- 休息的あそび
⇒芝生法面（休止）、線路動線（歩く）
- めまいのあそび
⇒芝生法面（かけおりる）、幼児用遊具（飛ぶ）
- ごっこあそび
⇒線路動線（ものまねゲーム）
- 挑戦的あそび
⇒ネット遊具、幼児用遊具（登る）

健康づくりの基本方針

- ウォーキング（散策）機能
⇒ウォーキング動線（誘導）
- 足腰のトレーニング
⇒階段（難易度（登りやすさ）の変化有）
- バランス感覚
⇒ステップ
- 休息
⇒芝生法面、東屋、ベンチ

トイレの再整備内容

狭間川公園の規模及び野外学習地の日常的な利用者数（同時利用者数の最大）を考慮して、必要となる1.8基を満たす2基を確保する。

【内訳】

多目的 大：1基
女子 大：1基
男子 小：1基 ※衛生管理面を考慮し設置



幼児用遊具のイメージ

■ステップ遊具



■築山遊具



■遊びの回遊動線（線路風）

法面での遊びを回遊させるための、動線を線路で表現することにより、遊びの誘導と隣接するJRの線路とのつながりを表現する。

■案内サイン

公園名を表示するとともに、公園の利用方法や、ウォーキングコースなどの説明を記載する。



凡例

■■■■ : ウォーキングコース（約250m）

至 土岐川

野外学習地

野外学習地との連携

- 土岐川からの来園者に向けて、公園の南側にエントランスを構え、公園と視認しやすい空間へ整備する。
- 休憩施設の導入に加え、法面を緩やかにすることで、団体での野外学習地利用者に対応できる休憩場所を確保する。